

別記様式第1号（第7条関係）

平成29年4月21日

長岡京市議会議長

上村 真造

様

会 派 名 新政会
経 理 責 任 者 名 畠田 達也



平成28年度政務活動費収支報告について

長岡京市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、別紙のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成28年度政務活動費収支報告書

会派名 新政会

1 収入

政務活動費 150,000 円

2 支出

(単位:円)

科目	金額	備考
研究研修費	0	
調査旅費	46,870	
資料作成費	0	
資料購入費	109,102	
広聴費	0	
事務費	9,690	
その他の経費	0	
合計	165,662	

3 残額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費明細書(新政会)

年月日	件名(内容)	支払先	金額	備考	番号
研究研修費					
		小計	¥ -		
調査旅費					
2017/10/27	交通費(長岡京～紫波町～所沢市～長岡京)	(株)日本旅行	¥ 46,870	視察	1
		小計	¥ 46,870		
資料作成費					
		小計	¥ -		
資料購入費					
2016/5/9	月刊「地方自治」28.4～29.3	(株)ぎょうせい	¥9,850	月刊誌	2
"	月刊「ガバナンス」28.4～28.3	"	¥12,312	"	2
2016/6/9	季刊「自治体法務研究」28夏～29春	"	¥4,968	季刊誌	3
2016/12/1	月刊「法律のひろば」28.10月号	"	¥800	月刊誌	3
2017/1/25	八訂 地方公共団体 歳入歳出科目解説	"	¥2,430	書籍	4
"	自治六法 平成29年度版	"	¥3,888	六法	4
2017/1/14	檻の中のライオン	未来政治塾 一期一会の会	¥1,300	書籍	4
2016/4/29	ドイツの市民エネルギー企業	(株)大垣書店	¥2,376	"	5
"	ローカル・ガバナンスとデモクラシー	"	¥2,484	"	5
"	ドイツに学ぶ地域からのエネルギー転換	"	¥1,944	"	5
"	自治体プロジェクトマネジメント入門	"	¥2,160	"	5
"	コミュニティパワー エネルギーで地域を豊かにする	"	¥2,376	"	5
2016/6/4	ディーファイブ 16.3下	"	¥2,430	"	5
"	自治体の財政診断と財政計画 決算重視による財政マネジメント	"	¥3,672	"	5
2017/1/20	学力の経済学	"	¥1,728	"	5
"	公民連携白書	"	¥2,700	"	5
"	デービッド・アトキンソン 新・所得倍増論	"	¥1,620	"	5
"	地方創生に役立つ!地域データ分析の教科書	"	¥1,620	"	5
毎月末	京都新聞 28.4～29.3 1年間分	京都新聞大山崎販売所	¥48,444	新聞	6～8
		小計	¥109,102		
広聴費					
		小計	¥ -		
事務費					
2016/12/1	コピー代	長岡京市	¥9,580	コピー代	9
2017/4/11	"	"	¥110	"	9
		小計	¥ 9,690		
合計			¥ 165,662		

11,340

6,102

7,668

領 収 証

RECEIPT

No. 944850 I

平成28年10月27日

ご氏名 新政会 様

(ご注意)
本証に、支店名、支店印、責任者印無きもの及び金額欄を訂正したものは無効とします。

金 額 ￥46,870-

ただし 1/11 宛手方面 J R 代金 412

- ①. 現 金
- 2. 小 切 手
- 3. 振 込
- 4. クレジット(カード)
- 5. その他()

上記金額正に領収書を作成した。

50,000円以上
収 入 印 紙

株式会社 日本旅行
NIPPON TRAVEL AGENCY CO., LTD.

京都四条

営業本部
支 店

抜者名

責任者印

2

新代会
富田 達也

請求書

様 平成 28年 4月 1日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒)

株式会社きょうせい

代表取締役
社長 成吉

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。
(0450-0053308)

ご請求額 ¥9,850.-

お得意様No (請求No) 70-9142482
604288651

お支払は平成28年 5月31日までお願い

品名	追録号数	数量	単価	金額	備
月刊「地方自治」 28年 4月号～29年 3月号	購読料	1	9850	9850	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金
(要打電項目) 604288651 トミタ タツキ

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 富田 達也 様

お問い合わせ番号 709142482

金額 9,850

内消費税額 730

受取人 株式会社きょうせい

振込先

かぎのり

受領印

収入印紙貼付欄 (CVS専用) 6

受領日附印

(お客様控)

新代会
富田 達也

請求書

様 平成 28年 4月 1日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒)

株式会社きょうせい

代表取締役
社長 成吉

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。
(0450-0053309)

ご請求額 ¥12,312.-

お得意様No (請求No) 70-9142482
604288660

お支払は平成28年 5月31日までお願い

品名	追録号数	数量	単価	金額	備
月刊「ガパチンス」 28年 4月号～29年 3月号	購読料	1	12312	12312	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金
(要打電項目) 604288660 トミタ タツキ

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 富田 達也 様

お問い合わせ番号 709142482

金額 12,312

内消費税額 912

受取人 株式会社きょうせい

振込先

かぎのり

受領印

収入印紙貼付欄 (CVS専用) 16,509

受領日附印

(お客様控)

新政会

請求書

富田 達也

様 平成 28年 11月 17日

東京都江東区新木場1丁目18番11号

株式会社きょうせ

代表取締役 成 吉

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。

ご請求額	¥800.-	お得意様No (請求No)	70-9142482 631013912
------	--------	------------------	-------------------------

お支払は平成28年12月17日までにお願いいたします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備
月刊 「法律のひろば」 28年10月号		1	800	800	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金

(要打電項目) 631013912 トミタ タツヤ

0003022

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 富田 達也

お問い合わせ番号 709142482

金額 800

内消費税額 59

受取人 株式会社きょうせ

振込先

か)キヨセ

受領印

収入印紙貼付欄
167201
ローソク
全額日額印

(お客様控)

新政会

請求書

富田 達也

様 平成 28年 5月 26日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒13

株式会社きょうせ

代表取締役 成 吉

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。

(0450-0054142)

ご請求額	¥4,968.-	お得意様No (請求No)	70-9142482 625261398
------	----------	------------------	-------------------------

お支払は平成28年6月30日までにお願いいたします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備
季刊 自治体法務研究 28年夏号～29年春号	購読料	1	4968	4968	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金

(要打電項目) 625261398 トミタ タツヤ

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名 富田 達也

お問い合わせ番号 709142482

金額 4,968

内消費税額 368

受取人 株式会社きょうせ

振込先

か)キヨセ

受領印

収入印紙貼付欄
(C.V.S.専用)
16609

(お客様控)

新政会
富田 達也

請 求 書

様 平成 29年 1月 19日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒)

株式会社きょうせい

代表取締役
社長 成 吉

振込金受領証

(金融機関 コンビニエンスストア用)

払込人氏名
富田 達也

振込先
株式会社きょうせい

お取引番号
709142482

金額
6,318

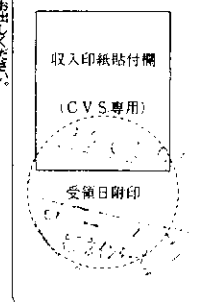
内消費税額
468

受取人
株式会社きょうせい

振込先
[Redacted]

カギヨク

受領印



(お客様控)

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。

ご請求額	¥6,318.-	お得意様No (請求No)	70-9142482 701955023
------	----------	------------------	-------------------------

お支払は平成29年 2月 8日までにお願い

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備
八訂 地方公共団体 歳入歳出科目解説		1	2430	2430	
自治六法 平成29年版		1	3888	3888	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金 [Redacted]
(振込項目) 701955023 トミタ タツヤ

SS 0003022
(25

領 収 書

2017年 1月 14日

新政会 富田達也 様

¥ 1,300.-

但 書籍代 として 上記正に領収いたしました 橙の中のライオン

内訳：
税抜金額 ¥
消費税等 ¥

未来政治塾 一期一会の会

代表幹事 宇田 賢一
大津市京町1丁目1-46

領収証

新政治家 富田達也 様

No. 168558

2016 年 5 月 20 日

金額										
										711370-

上記正に領収いたしました 但 書籍代と記

内

消費税

現・小・クレ			

株式会社 大垣書店

〒603-8143 京都市 大垣町14

収入
印紙



領収証

新政治家 富田達也 様

No. 143718

2016 年 6 月 4 日

金額										
										¥6590-

上記正に領収いたしました 但 書籍代

内

消費税

現・小・クレ			

株式会社 大垣書店

〒603-8143 京都市北区小

収入
印紙



領収証

新政治家 富田達也 様

No. 183405

2017 年 1 月 20 日

金額										
										¥7668-

上記正に領収いたしました 但 学力の経済学... テレセント・テトフソン

内

消費税

現・小・クレ			

株式会社 大垣書店

〒603-8148 京都市北区小

収入
印紙



401-0757

領収証

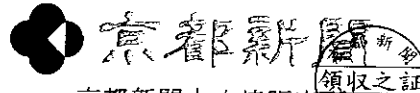
No. 956

██████████ ██████████
新政会 富田達也 様

◎購読料◎
 28年 4月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
 平成 28 年 4 月 30 日



京都新聞大山崎販売場
 乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
 司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
 【お知らせ】クレジットカードでの支
 払いが可能になりました。

401-0757

領収証

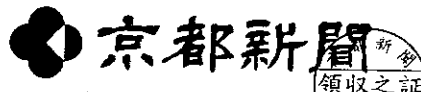
No. 959

██████████ ██████████
新政会 富田達也 様

◎購読料◎
 28年 5月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
 平成 28 年 5 月 31 日



京都新聞大山崎販売場
 乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
 司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
 【お知らせ】クレジットカードでの支
 払いが可能になりました。

401-0757

領収証

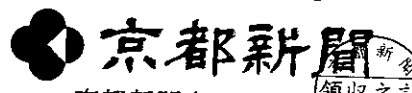
No. 977

██████████ ██████████
新政会 富田達也 様

◎購読料◎
 28年 6月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
 平成 28 年 6 月 30 日



京都新聞大山崎販売場
 乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
 司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
 【お知らせ】クレジットカードでの支
 払いが可能になりました。

401-0757

領収証

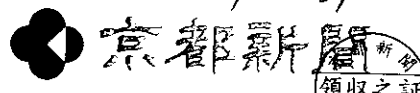
No. 973

██████████ ██████████
新政会 富田達也 様

◎購読料◎
 28年 7月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
 平成 28 年 7 月 31 日



京都新聞大山崎販売場
 乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
 司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
 【お知らせ】クレジットカードでの支
 払いが可能になりました。

(b)

401-0757

領 収 証

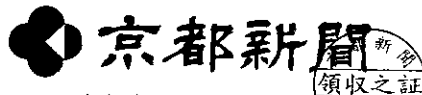
No. 986

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
28年 8月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成 28 年 8 月 3 / 日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
【お知らせ】クレジットカードでの支
払いが可能になりました。

401-0757

領 収 証

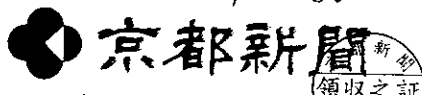
No. 978

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
28年 9月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成 28 年 9 月 30 日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
【お知らせ】クレジットカードでの支
払いが可能になりました。

401-0757

領 収 証

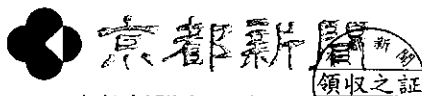
No. 967

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
28年 10月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成 28 年 10 月 3 / 日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
【お知らせ】クレジットカードでの支
払いが可能になりました。

401-0757

領 収 証

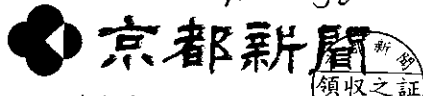
No. 951

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
28年 11月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成 28 年 11 月 30 日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075)956-5297 FAX: (075)956-7221

ご愛読ありがとうございます。
【お知らせ】クレジットカードでの支
払いが可能になりました。

401-0757

領収証

No. 960

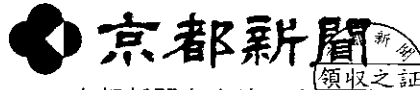
██████████ ██████████

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
28年12月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成28年12月31日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075) 956-5297 FAX: (075) 956-7221

一年間ご愛読いただきましてありがとうございます。新年もどうぞ京都新聞をお願いします

401-0757

領収証

No. 928

██████████ ██████████

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
29年1月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成29年1月31日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075) 956-5297 FAX: (075) 956-7221

新年あけましておめでとうございます。本年も今まで同様京都新聞をよろしくお願いします。

401-0757

領収証

No. 929

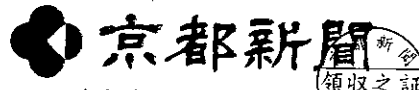
██████████ ██████████

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
29年2月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成29年2月28日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075) 956-5297 FAX: (075) 956-7221

ご愛読ありがとうございます。
【お知らせ】クレジットカードでの支払いが可能になりました。

401-0757

領収証

No. 949

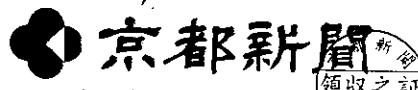
██████████ ██████████

新政会 富田達也 様

◎購読料◎
29年3月分
¥4,037円

ご購読紙	部数	金額
京都新聞セット	1	4,037

上記、正に領収致しました。[税込]
平成29年3月31日



京都新聞大山崎販売所
乙訓郡大山崎町大山崎尻江34番1号
司堂株式会社

TEL: (075) 956-5297 FAX: (075) 956-7221

ご愛読ありがとうございます。
【お知らせ】クレジットカードでの支払いが可能になりました。

納入通知書兼領収証書

主管課名	総務課
納入者	新政会様
年度	平成28年度
会計	01 一般会計
金額	¥110 円
科目	12 複写機使用料負担金

納付目的
平成28年度複写機使用料 (10~3月)

納付期限 平成 29 年 5 月 31 日限り

納付場所 長岡京市役所
または、下記金融機関
京都銀行 池田泉州銀行
京都信用金庫 関西アールバンク銀行
京都中央信用金庫 三井住友信託銀行
りそな銀行 三菱東京UFJ銀行
みずほ銀行 三井住友銀行
近畿労働金庫 三井住友信託組合
京都中央農協 京滋信用組合

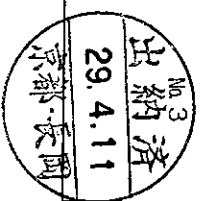
上記の金額を納付して下さい。
平成 29 年 3 月 31 日 長岡京市長

上記の金額を領収しました。

領収印



長岡京市会計管理者
長岡京市指定金融機関
長岡京市収納代理金融機関
(納付者保管)



納入通知書兼領収証書

主管課名	総務課
納入者	新政会様
年度	平成28年度
会計	01 一般会計
金額	¥9,580 円
科目	12 複写機使用料負担金

納付目的
平成28年度複写機使用料 (4~9月)

納付期限 平成 28 年 12 月 30 日限り

納付場所 長岡京市役所
または、下記金融機関
京都銀行 池田泉州銀行
京都信用金庫 関西アールバンク銀行
京都中央信用金庫 三井住友信託銀行
りそな銀行 三菱東京UFJ銀行
みずほ銀行 三井住友銀行
近畿労働金庫 三井住友信託組合
京都中央農協 京滋信用組合

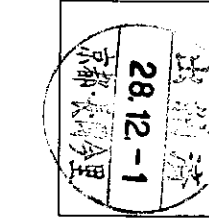
上記の金額を納付して下さい。
平成 28 年 10 月 4 日 長岡京市長

上記の金額を領収しました。

領収印



長岡京市会計管理者
長岡京市指定金融機関
長岡京市収納代理金融機関
(納付者保管)



別記様式第3号（第8条関係）

平成29年 4月 21日

長岡京市議会議長

上村 真澄

様

会派名

新政会

代表者名

冨田 達也



平成28年度調査研究報告について

長岡京市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、別紙のとおり平成28年度調査研究報告書を提出します。

平成28年度調査研究報告書

会派名 新政会

事業名	別紙aとホソ
事業の実施時期	28年4月～29年3月
事業の実施場所	
事業の内容	
所感	

平成29年2月20日

行政視察報告書

- ①日 時 : 平成28年11月17日(木) 10:00 ~ 12:00
 ②視 察 先 : 岩手県紫波町(人口33,467人/世帯数11,831世帯/H29年2月1日現在)
 (面積238.98km²/議員定数18人)
 ③会 派 : 民主フォーラム・新政会
 ④氏 名 : 大伴雅章 綿谷正巳 進藤裕之 ・ 富田達也(記)

⑥視 察 目 的 : PPPで賑わうまちづくりを行っているオガール紫波町の取り組みを参考に
本市でのPPPの可能性を探る。

⑦視 察 内 容 :

・オガール紫波ができた経緯

オガールプロジェクトとは、「おがる(成長する)」という方言とフランス語のgare(駅)を足して作った造語である。内容としては「紫波中央駅前都市整備事業」の事を指す。プロジェクトは平成10年から動き出した。平成10年3月に新駅が開業したことを契機として、町が公共施設用地として駅前の10.7haを約28.5億円で取得をした。そして日詰西地区土地利用基本計画(庁舎を含めた6施設で143億円)を建てたが、実質公債費比率の上昇や基金の減少等を受けて、計画は事実上凍結状態となった。そのような状況の中、平成19年3月に前町長の藤原町長が公民連携元年宣言をし、東洋大と協力し、同年8月に駅前都市整備事業についての可能性調査結果を町民約250人の前で発表をした。そして平成21年には公民連携基本計画や都市再生整備計画の策定を行い、フットボールセンターやオガールプラザ、オガールベースや役場庁舎を順次整備した。

平成25年にオープンしたオガールプラザの入居率は100%で、民間テナントはほぼ県内事業者が占めている。そのオープンに先がけて、平成23年4月には岩手県サッカー協会が運営する「岩手県フットボールセンター」が盛岡市からオガールプラザ近くに移転。オガールプラザと合わせて、平成24年は目標30万人の2倍以上にあたる70万人が訪れ、黒字を達成した。平成25年も80万人とさらに集客力を高めている。オガールベースは、日本初というバレーボール専用体育館「オガールアリーナ」が特徴。オリンピックやワールドカップといった世界的な大会で採用されている床材を用いたトレーニング施設で、オープン記念には、Vリーグのチームが記念試合を披露した。アリーナには、宿泊施設である「オガールイン」が隣接しており、ビジネスや観光の拠点として宿泊できるホテルだが、合宿用のドミトリーも用意しており、さらなる集客を目指している。

またオガールプロジェクトを推進する際に、ライフスタイルと深く結びついたまちのデザインが必要であると考え、紫波町オガール・デザイン会議を設置し「オガール地区デザインガイドライン」を作成。継続性のある、そして行政主導ではなく、個性豊かな住民・事業主・地権者等に身近な地域を実現することができる「エリアマネジメント」の手法を取り入れて進められた。

・従前とは違う公共事業

オガールプロジェクトの特徴は「稼ぐインフラ」と呼ばれるファイナンス構造にある。これまでの補助金ありきだった公共事業をファイナンス主導に切り替え、公共インフラに稼ぐ機能を付加して、公共サービスの充実を図るという考え方の基に進められた。オガールプラザでは、まずテナントを固めてから、建物の規模や建設費用を算出した。建設費用のコストカットのため、特別目的会社がオガールプラザを約11億円で建設。その後、公共施設部分を紫波町に売却した。売却した費用以外は、東北銀行の融資や町と政府系金融機関の出資で賄った。つまり従前の方式とは全く逆の計算方式で建設費用を算出した。オガールプラザは、金融機関からの借金はテナントからの賃料だけで賄っている。そのため、建て替え時には町から財源を得ることが出来ない場合は、老朽化した場合一応取り壊すしかないと考えているとの事。オガール紫波は株式会社として存在し、毎年テナント収入やマルシェ(産直)により約300万円の黒字を出しているが、株主に対する配当は今のところ行っていない。その意味では30年を区切りとした限定期間株式会社とも言える。

所 感 :

オガールプロジェクト成功のカギは『エージェントの手腕』と『ファイナンスの構造』の両輪にある。藤原前町長と UR (都市再生機構) 出身の岡崎氏の「郷土をどうにかして盛り上げたい、交流人口を増やしたい」との思いが駅前の塩濱け未利用地を動かした。このようなエージェントがまず紫波町に存在したこと、そして、その岡崎氏を中心としたオガール紫波が、投資銀行家の山口氏や一般財団法人民間都市開発推進機構や市中銀行等のアドバイスを受け、しっかりとした「稼げる」ファイナンスの基に作り上げたのがオガールプラザであると言える。この両輪のどちらかが欠けては、この事業の成功はなかったものであり、今後本市で PPP の導入を考える際には、優秀なエージェントとなる人材の育成から考えなくてはならない。また、行政からの補助金頼みの事業では、「しっかりと返済できるのか」という緊張感がなく、甘い計画になりがちである。例えば青森市の「アウガ」では総事業費 185 億円のうち 85 億円を市が出資したが、オープン前に入居予定だった百貨店が撤退し、結果として、事業破綻した。第三セクターと PPP の違いは責任のあり方が大きく違い、オガール紫波のような PPP 事業では、事業責任のあり方が契約で詳細まで詰められている。民間感覚での運営が可能のため、ファイナンス主導で事業が進められる。そのため、民間感覚では無理と思われる計画は基本的には計画立案されない。今後の少子超高齢社会を乗り越えるためには、この民間感覚での事業計画が求められており、無駄な事業や、将来の負担につながりかねない事業を削らなければ継続可能な社会を築いていくことは難しい。この紫波町の取り組みを今すぐに本市に反映することは容易ではないが、このような民間感覚の導入という事については、今後予定されている本市の「道の駅的な」事業でも検討していく価値は十分あると思われる。またエリアマネジメントの手法によるデザインコンセプトの策定という点について、本市は景観計画の更新が近づいており、本市の街並みの魅力創出を考える際にはデザインガイドラインの策定は必要になるのではないだろうか。

行政視察報告書

日時：平成28年11月18日(金) 9:10～10:50

視察先：埼玉県所沢市(人口343,993人/世帯数155,779世帯/H27年12月末日現在)
(面積72.11km²/議員定数33人)

出席者：新政会 富田達也(記) / 民主フォーラム 大伴雅章 綿谷正已 進藤裕之

視察先対応者：議会事務局 村上光利局長/所沢市議会 中毅志議長 福原浩昭議会運営委員会委員長

視察目的：所沢市議会の議会運営、議会改革について学び、今後の長岡京市議会の議会改革に活かしていく

視察内容：議会運営・改革について(福原浩昭議会運営委員会委員長対応)

<主な議会改革等の取組み>

・議会運営

1. 議会基本条例の制定・改定(H21.3～) 特別委員会を設置 部会方式で超党派により作成
2. 100条の2の調査委託(H19～) 議会の議決を経て、この制度を活用 これまでに5回
3. 議会審議における論点情報の形成(H21.6～) 全ての議案について統一フォーマットによる資料の提出を求める
4. 一問一答方式の導入(H21.6～) 一般質問(選択制)と議案質疑で導入
5. 議会事業評価・議会改革評価(H21.6～) 報告書としてまとめて市議会HPで公表
6. 議会基本条例第27条の規定による見直し手続き(H23.7) 条例の条項ごとに実施・未実施等を含めた目的達成度と今後の方向性を評価 見直し結果は実績を記載 HPで公開
7. 閉会中の文書による質問(H21.7～) 委員会における全会一致で議長を通じて文書により執行部からの回答文書は全議員に配布
8. 自由討議(H21.9～) 常任・特別委員会の審査時 委員からの動議を受けて委員長が諮る休憩とせず、委員会審査の一環として実施(会議録にも公開)
9. 議場モニターの設置(H22.5) 傍聴者アンケートや会派要望を受けて、議場左右壁面に52インチの液晶モニター計2台を設置
10. 参考人招致(H22.6～) H28年2月までで24回
11. 公聴会・意見提案手続(H23.1～) 公聴会3回・意見提案手続4回の実績
12. 附属機関の設置 H24.2議員定数のあり方に関する審議会 H28.3政策研究審議会
13. 政策形成サイクルの体制整備(H26.5議会運営委員会で確認) 政策討論会の開催により条例、政策提言、決議へ結びつける
14. ICTの推進 H26.6「タブレット導入に関する作業部会」設置 H26.11「会議中の情報通信機器の使用基準」策定 H28.8「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」設置 H28.3「所沢市議会ICT化推進基本計画」策定&「市民にとってわかりやすい議会運営に資するため「所沢市議会ICT推進基本計画」を実施する決議」可決

・広聴広報

15. 議会報告会の開催(H22.5～) 実施要綱を策定 運営は議会 年4回開催(2班各2回) 議員個々の意見・見解は述べない(求められた場合は可) 要望については個別に返答せず班で整理して議長に報告 多くの市民に発言機会があるよう運営に配慮する
16. 広報広聴委員会の設置(H23.5～) 広報機能強化のため議会報・図書室委員会を廃止し設置地自法第100条第12項の協議等の場として位置付け 各会派から11人で構成
17. 政策討論会の開催(H24.2～) 実施要綱 H26.8施行 広報広聴委員会が所管 4回実施実績委員会でも実施可(H28.2市民文教常任委員会で初の委員会による開催)
18. トピックス
市議会ツイッター・フェイスブック(H25～)/予算特別委員会による当初予算審査
地方創生に関する特別委員会(H27.12～)/早稲田大学との連携協定は締結(H28.1)
マスコットキャラクター「みみ丸」の活用(H27～)

所感：所沢市のみではなく、議会改革が進んでいる議会は、超党派で議会を動かしているものが多い。それはどの議会も党派主義を取っているものの、市民に対して「いかにわかりやすく、見える議会」を実施していくかという点において、議員『全員』が一丸となって取り組んでいかなければ、目標に到達することができないからだ。所沢市では議員間での自由討議はもちろんの事として、公聴会や参考人招致を積極的に行っている。議員『一人だけ』で考えるのではなく、様々なプレーンを使いながら、議員全体での議論が、今後の本市の議会改革に必要なようになってくるものだと思う。